

やはば

議会だより

209
2019.7.16
岩手県
矢巾町議会



田植え体験学習（矢巾中）
（関連記事…P24）

矢巾町議会 新たな体制で始動.....	2
町政を問う 一般質問12議員	
どう利活用する遊休資産	9
議会からのお知らせ	
追跡 あの質問はどうなった.....	22

体制で始動

新しい議会構成を決定しました。
選出し、新たな矢巾町議会がスタートしました。

町民目線での 議会運営を

議長
藤原由巳

(矢巾明進会)



4月の町議会議員選挙を受けての議会5月会議において、議員各位の推挙により議長に就任いたしました。

議長就任にあたりましては、選挙での公約をふまえより多くの町民の声を取り入れた議会運営を心がけてまいります。

今、矢巾町は大きく変貌しつつあります。特に、9月に予定されている岩手医科大学附属病院の移転開院による

こんな町を 作りたい 各議員の抱負

副議長

高橋七郎



夢と希望に満ちたくらしができるような安全・安心な町を目指し、健康・福祉の充実、将来を担う子ども達の育成をはかり元気のある町づくりに努めます。

若者の働く場の確保と農業(事業)後継者の育成、地域社会活動の活性化、医療・福祉の充実に取り組みたい。



世代を問わず、安心して暮らせる矢巾町でありたい。

村松信一 (矢巾明進会)



将来世代の利益を踏まえ、自然環境豊かな田園と都市機能が共存する持続可能なまちを、作って行きます。ともに生き、ともに生きる生きがいあるまち

廣田清実 (町民の会)



明るく安心な町！子育てしやすい町！未来の子ども達に負担を残さない町！教育環境整備や学力向上対策を行い、住んで良かったと思える町を住民目線で作ります。

子どももから高齢者まで、安全安心に暮らせる町を目指し、地域の声を聴き、町政に反映してまいります。本町を訪れる方の心が癒される花と音楽の町にしたい。



子どもから高齢者まで、安全安心に暮らせる町を目指し、地域の声を聴き、町政に反映してまいります。本町を訪れる方の心が癒される花と音楽の町にしたい。

藤原梅昭 (一心会)



「まちづくりは人づくり」の精神で、安心して笑顔あふれ、誰もが夢と希望を持てる魅力ある町、「将来世代に誇れるまちづくり」に誠心誠意尽くします。

長谷川和男 (矢巾明進会)



令和時代を迎え、少子高齢化、人口減少、地域に関わる課題に取り組み、安全で安心して暮らせる環境を整え希望と夢のある町やばばを目指し議会の役割を果たしたい。

個人の尊厳を重視し、社会保障・教育・暮らし等、憲法を生かし安全・安心でできる町を目指します。未来を担う子どもたちが、生きる力を育み学ぶ環境を整えます。



個人の尊厳を重視し、社会保障・教育・暮らし等、憲法を生かし安全・安心でできる町を目指します。未来を担う子どもたちが、生きる力を育み学ぶ環境を整えます。

個人の尊厳を重視し、社会保障・教育・暮らし等、憲法を生かし安全・安心でできる町を目指します。未来を担う子どもたちが、生きる力を育み学ぶ環境を整えます。

町議会 新たな

令和元年議会定例会 5月会議が5月8日に開かれ 議長に藤原由巳議員、副議長には高橋七郎議員を

交流人口の拡大から、大きな経済効果が見込まれていますが、その効果を町の中心部にとどめず、すべての町民が実感できるような政策を議会として集約し、当局に提言していきたくと考えています。

議会の課題としては、前期から改めてスタートした議会改革の成果検証を行うとともに、町民目線での議員間の議論の活発化と、議会内融和に向けた対応にも、議長として積極的に取り組んでまいります。

併せて、近年各地方議会の大きな課題とされている議員へのなり手の減少と、それに伴う町民の議会への関心の希薄化による投票率の低下への対策も議論してまいります。

平成から令和へと変遷する中、私も議員は先の選挙で町民から今後4年間の議会活動を付託されましたことから、多くの町政課題についての議論を重ね、議会としての役割を十分に果たすことを申し上げて、就任のご挨拶といたします。




谷上 知子 (やがみ ともこ)
（令和やはば）

和といった
わりの町。
地域や学校
そして家庭
で、子ども
を慈しみ、女性と若者が躍
動する町。高齢者も障がい
者も安心できる町。声なき
声を町政に届けます。



小笠原佳子 (おがさわら よしこ)
（公明党）

町民の皆
様の小さな
声にお応え
し、ともに
悩み町政に
反映させて、誰もが矢中に
住んでよかつたと思える町
づくりに努めます。



吉田 喜博 (よしだ のぶひろ)
（町民の会）

矢巾町に
住んでよ
かつたと思
えるまち
づくりを目
指し、子育て、高齢者、障
がい者支援の充実とともに
地域の農商工業の活性化に
努めます。



昆 秀一 (こん しゅういち)
（一心会）

若い方の
活躍できる
町づくりに
取り組みま
す。さらに
福祉の充実を進め、何より
も町民の皆さん一人一人の
声を大事にして活動しま
います。




赤丸 秀雄 (あかまる しゅうお)
（一心会）

子育て世
帯支援の更
なる充実、
高齢者世代
が安全・安
心に暮らす環境を目指し、
矢巾に住みたい、住んでよ
かつたと思えるまちづくりに
取り組みます。




水本 淳一 (みずもと じゅんいち)
（町民の会）

皆様の声
に耳を傾け
ながら、産
業の活性化
と福祉・教
育・生涯学習の充実を図り
誰もが心身ともに健康で生
きがいの持てる環境づくりに
取り組みます。



廣田 光男 (ひろた みつお)
（一心会）

基幹産業
である農業
の再生なく
して地方創
生はあり得
ないと考えます。厳しい農
業事情ですが、農業と地域
コミュニティの共生による
地域の促進に努めます。



山崎 道夫 (やまざき みちお)
（一心会）

子どもか
ら高齢者ま
で安心して
暮らせる、
思いやりに
満ちたまちづくりを基本に
誇りと希望を持って住み続
けてもらえる魅力あるまち
づくりに努めていく。



小川 文子 (おがわ ふみこ)
（日本共産党）

町民一人
一人が大切
にされ、町
民の声が生
かされる協
働の町づくりを目指します。
戦争のない平和な社会を
子ども達に残すよう努めて
まいります。

医大移転にあわせただ道路整備

5月8日に開催された5月会議では、町議会選挙後初の議会を開催し、議長、副議長を選ぶとともに、一部事務組合議会の議員や人事案件などを審議しました。また、6月4日から6月13日までの10日間で開催された6月会議では、条例改正議案や一般会計補正予算などが議決され、一般会計の総額は約11.6億5771万円となりました。

5月会議

工事請負契約

町道安庭線交差点 改良その2工事

矢巾スマートインターチェンジ関連整備事業で、煙山保育園南側交差点の改良工事を9925万2千円で行います。

信号機の見直しは

質問 歩車分離方式の信号機のため車が渋滞している。信号機の見直しは。

回答 歩車分離方式のまま、2か所に右折レーンを設置し渋滞緩和を図る。



渋滞解消に向けた交差点改良が行われている
(煙山保育園南側 交差点)

町道中央1号線 道路改良その4工事

医大病院移転に合わせ、藤沢、西徳田地内の拡幅舗装や標識の設置工事を7473万6千円で行います。

東小學校に影響は

質問 工事期間はいつまでか。
回答 令和元年9月20日まで。

質問 道路の拡幅により東小學校の校庭が小さくなったが、影響はあるのか。

回答 通常授業や運動会等の行事に支障はない。

質問 その4工事以後の工事はどうなっているのか。

回答 県道から南側は平成32年度以降で進める。

条例

6月会議

空家等の適切な管理等 に関する条例

町内の適切な管理が行われていない空家等に対し、台風などで周辺への被害を避けるために、必要な措置ができるなど、生活環境の保全を図ります。

空き家の件数の把握は

質問 現在の空き家件数はどれくらい把握しているか。

回答 1500件程度である。所有者と連絡はついており、納税もされている。

盛岡市・矢巾町 都市計画事業等組合が解散

(※令和2年3月31日解散の予定)

議会で決めたこと

消費税率改正に伴い 関係条例の一部改正

消費税率が10パーセントになることに伴い、施設等の運営に消費税が加算されることから良好な運営を行うため、使用料の見直しを行います。

改正後に施行

質問 消費税率が変更されなかった場合はどうなるのか。

回答 改正された場合に施行する。

補正予算

主な内容は次のとおりです。

主な歳入

- ▽感染症予防事業費等補助金 221万8千円
- ▽低所得者保険料軽減負担金 669万円
- ▽一般寄付金 200万円
- ▽財政調整基金繰入金 1億3526万円

主な歳出

- ▼都市計画事業等組合運営事業 7600万円
- ▼介護保険事業特別会計 繰出事業 892万円
- ▼農業祭実行委員会負担金 100万円
- ▼夏まつり実行委員会負担金 100万円
- ▼防災安全対策事業費 787万6千円
- ▼住宅改修事業費 614万3千円
- ▼小学校教育備品購入費 2201万4千円
- ▼体育施設備品購入費 398万6千円

主な質疑

質問 感染症予防事業の補助金の内容は何か。

回答 国からの風疹予防接種のための補助金である。対象者は1432人分である。

質問 予防接種の個人負担はあるのか。

回答 国の補助金と町の予算

で対応し、個人負担はない。

質問 寄付金の内容や使い方の指定などはあるのか。

回答 一般企業からの寄付であり、使い方を指定した特定寄付ではない。夏まつり、秋まつりなどに充当する。

質問 地域おこし協力隊の活動状況と目的は。

回答 菜の花まつりのイベント企画など、町の魅力発信のPRに取り組んでいる。

質問 今後何人募集するの

か、町内で起業する見込みは。

回答 現在3人体制で行っており、さらに3人募集し得意分野を生かし取り組みたい。町内で定住し起業したいという希望もある。

質問 盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合の解散後に土地・施設等を購入するが、その使い道は。

回答 現在、駐車場に使われている場所も購入し、今後、売却、賃貸も含め議会に提案しながら決めていきたい。



地域おこし協力隊が活動する菜の花まつり
(矢巾町営キャンプ場)

質問 健康チャレンジの募集状況は。

回答 去年まで226人登録している。引き続き170人募集し、400人まで増やしたい。個人負担は参加費として2160円である。

質問 キャンプ場のトイレ改修計画は。

回答 必要と考えており、仮設や水洗化の方法を考え検討中である。

質問 ねむの木公園で工事をしてるが内容は。

回答 せせらぎ水路のポンプが故障したための工事や公園の樹木の剪定である。

質問 南矢幅踏切西側の歩道新設の計画は。

回答 歩道の新設のため、測量調査設計を行う。秋以降に地元説明会を開催予定である。

質問 道路両側の居住者に前もって説明は必要では。

回答 すでに現地調査を行い

説明会の準備をしている。

歩道整備は踏切から駅西入口側までの400メートルを予定している。

質問 町営住宅工事の内容は。

回答 三堤住宅の網戸96戸分を設置する。

質問 小学校の備品の内容は。

回答 ウィンドウズ7の保守終了に伴い、ウィンドウズ10に移行。対象は不動小学校の授業用と教職員用および煙山小学校の教職員用のパソコン機器の入れ替えである。

審査報告

予算決算常任委員会

ふるさと納税について、創意工夫して早期に目標達成するように努められた。
道路標識、案内看板について早期に調査し整備を進められた。
夏まつり、秋まつり予算について、より適正な予算編成・予算執行に努められた。

人事案件

長谷川 和男 議員

長谷川和男議員を議会選出
監査委員として選任しました。

監査委員の選任に同意

佐々木 良隆 さん



(矢巾3区)

財産取得

消防ポンプ自動車を更新

第3部分団第11部の消防ポンプ自動車1台を2189万円で購入を行います。

質問 古いポンプ自動車を、ごみ処理場で水害対策用として使用してはどうか。

回答 現在取得要請はないが、できない場合は処分する。



23年を経過した第3分団第11部のポンプ車

みなさんからの請願

▼最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願

請願者

盛岡地域労働組合連合会

議長 菅蒲澤 実

紹介議員 川村 よし子

採択 審査意見

地域別最低賃金は、都市と地方で地域格差が12年間で2倍以上に広がっている。

2018年には、Aランクである東京都が985円に対し、岩手県はDランクで762円であり、223円もの差が生じている。このため、若者の都市部への流出も多く、その結果、地方の過疎化や高齢化が進む状況でもある。

最低賃金を改正し、全国一律最低賃金制度を実現することで、誰もが安心して暮らせる社会を目指すことが重要であり、本請願の趣旨は理解できるものである。

各議案の採決状況

令和元年定例会 5月会議

議案番号	提出議案	議員名														採決結果				
		藤原 信悦	吉田 喜博	小笠原佳子	谷上 知子	村松 信一	廣田 清実	高橋 安子	水本 淳一	赤丸 秀雄	昆 秀一	藤原 梅昭	長谷川和男	川村よし子	小川 文子		山崎 道夫	廣田 光男	高橋 七郎	
第37号	監査委員選任の同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可
第38号	固定資産評価員選任の同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第39号	町道安庭線交差点改良その2工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第40号	町道中央1号線道路改良その4工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第41号	町道中央1号線道路照明施設設置工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可

令和元年定例会 6月会議 (議案第42号から第59号は消費税率引き上げに伴う一部改正)

第42号	盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合の解散の協議に関する議決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第43号	盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合の解散に伴う財産処分の議決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第44号	住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第45号	矢巾町空家等の適切な管理等に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第46号	矢巾町立公民館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第47号	矢巾町総合グラウンド設置及び管理等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第48号	矢巾町立都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第49号	矢巾町民総合体育館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第50号	矢巾町立学校施設の使用料に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第51号	矢巾町道路占用料に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第52号	矢巾町農業研修施設設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第53号	矢巾町文化会館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第54号	矢巾町水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第55号	矢巾町水路条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第56号	矢巾町公共下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第57号	矢巾町勤労者共同福祉センター設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第58号	矢巾町駐車場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第59号	矢巾町屋外運動場設置及び管理に関する条例の一部改	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第60号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第61号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第62号	矢巾町国民保養センター設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第63号	矢巾町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第64号	矢巾町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第65号	矢巾町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第66号	財産の取得に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第67号	令和元年度矢巾町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第68号	令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第69号	監査委員選任の同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
第70号	矢巾S・I・C関連町道宮田線道路改良その1工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
発議案第4号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可

○=原案に賛成 ●=原案に反対 欠=欠席 可=可決 否=否決 退=退席

注:藤原由巳議長は採決に加わらない。

議会で決めたこと

ズバリ 町政を問う

一般質問

一般質問とは、議員が執行機関に対して、町政全般にわたる執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。
6月会議では12人の議員による一般質問が行われ、活発な議論が展開されました。

●村松信一議員…………… P10

- ①高橋町長の政策
- ②エン（縁）ジョイやはばネットワーク
- ③人口増加に対応したまちづくりへの取り組み

●谷上知子議員…………… P12

- ①永代供養墓「合葬墓」と墓地公園の整備
- ②通学路の安全対策

●高橋七郎議員…………… P14

- ①矢巾町西部地区の活性化等
- ②町道整備事業
- ③第19回統一地方選挙

●小川文子議員…………… P16

- ①町営住宅
- ②デマンドタクシー
- ③保育環境

●高橋安子議員…………… P18

- ①空き家対策
- ②子どもや高齢者の交通安全
- ③旧町民センター食堂の利活用

●川村よし子議員…………… P20

- ①国民健康保険制度
- ②学校給食費の無料化
- ③住民サービスを支える職員配置

●昆秀一議員…………… P11

- ①共生社会の形成
- ②学校教育の課題解決に向けた取り組みを
- ③これまでの地域包括ケアの課題と今後の対策は
- ④町広報業務のさらなる推進を
- ⑤交通安全対策
- ⑥投票率向上の取り組みは

●赤丸秀雄議員…………… P13

- ①高齢者が楽しく生き生き暮らす町の取り組み
- ②統一地方選挙の結果と今後の取り組み
- ③デマンド型交通の運行状況

●小笠原佳子議員…………… P15

- ①公共交通機関
- ②平成31年度町長施政方針

●廣田清実議員…………… P17

- ①歩道整備による安全確保
- ②住宅地確保の見通し
- ③屋内運動施設の活用

●山崎道夫議員…………… P19

- ①第7次矢巾町総合計画前期基本計画最終年度の取り組み
- ②岩手医科大学附属病院総合移転に伴う交通対策
- ③学校及び教師が担う業務の明確化と適正化

●藤原梅昭議員…………… P21

- ①平成31年度「施政方針」
- ②「教育環境」への取り組み
- ③「過去の一般質問」の取り組み状況

※次ページからの各議員の質問と答弁は、紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。
詳しい内容は、議会事務局にお問い合わせください。 ☎019-611-2801

どう活用する遊休資産

委員会を立ち上げ検討



むらまつ のぶかつ
村松 信一 議員
(矢巾明進会)



企業誘致が期待される国道4号沿いの市街化調整区域の一部（間野々）

質問 増加する人口に対応する町づくりのため、旧矢巾中跡地、室岡ゆうゆう広場等の町所有の遊休資産活用の検討はいつ行うのか。

町長 農振、市街化調整区域内の白地について一定の条件を満たせば開発ができること

となり、市街化調整区域における規模の大きいものは個別に、それ以外は一般的基本方針として進めるが10月までに委員会を設置し検討をする。

質問 遊休資産の取り扱いについて売却や第3セクターによる開発行為の考えはあるか。

町長 多面的な有効活用策を考え進めるが、検討委員会を設置し、利活用及び売却処分の方策を検討し進める。

第3セクターによる開発は考えていない。なお、委員会構成は産業・大学・官公庁・金融・労働・言論の各界代表のほか一般公募の町民を予定。

質問 市街化調整区域で農振白地面積の大きい国道4号の間野々地区は、民間業者による開発行為となると思われるが、行政側からの開発の指導相談は行うのか。

町長 条件が満たされた場合企業間取引を主とする業種の開発が可能となるが、町は地区計画設定、企業と地権者の仲介・相談窓口を担う。

質問 開発対象となる業種は。

町長 市街化を促進するおそれのない業種の開発が可能。

質問 これらの計画は第7次総の地区計画に盛り込むことが必要と考えるがどうか。

町長 総合計画に盛り込むことが必要条件である。

質問 地権者と企業との合意形成後、立地に要する時間はどれほどか。

町長 各種手続きに1年ほど要する見込みである。

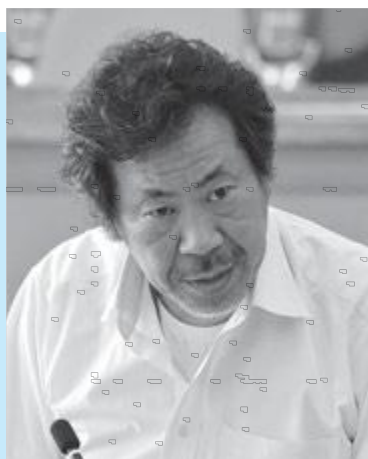
エン(縁)ジョイ やはばの状況

サービスの一覧表を

質問 現在、おでんせ広場、介護予防教室など多くのサービス事業があるが、利用者は各種サービスの違いがわかりにくい。一覧表等を作成してはどうか。

町長 絵や写真なども取り入れたわかりやすく見やすいものを作成したい。

障がい者の声をどう聴取する 顔の見える関係を作っていく



こん 昆 秀一 議員
(一心会)



配布されているヘルプマーク

見える関係を作りながら、みなさんの声を聴取している。

質問 ヘルプマークが配布されたが、同時にマークの理解・啓発も必要ではないか。

町長 ヘルプマークは、各所にポスターを掲示するなど理解の普及に努めている。

学校教育を見直す考えは

固定担任制からの脱却を考える

質問 最近、新しい時代の学校教育のカたちについて提言されはじめ、注目されている。そこで、学校教育の今までの当たり前を見直す考えは。

教育長 現在検討中の取り組みとしては、中学校における固定担任制からの脱脚がある。固定担任制は教員一人一人の得意分野を生かし、多くの目で子どもの良さを丁寧に見ることが出来る。今後もほかの効果的な取り組みを参考にしていく。

質問 新しい学校教育についての考えは。

教育長 矢巾町の教育のあり方として、地域・学校、さらに小・中学校との連携強化が重要と考え、矢巾型コミュニケーションスクールの導入が必要と考えている。

広報紙リニューアルの反応は

**賛否両論あり
さらに工夫する**

質問 町の広報紙が5月号からリニューアルされた。町民からの声をどう捉えるのか。

町長 賛否両論があり、中には厳しい意見も寄せられているが、前より見やすくなったとの声もある。今後も工夫していく。

質問 広報紙づくりに学生など若い方に参加してもらってはどうか。

町長 今後、若い方も参加できるように検討する。また、今後研修を行っていききたい。

質問 誰もがお互いの人権や尊厳を大切にし、生き生きとして人生を送ることが出来る社会が共生社会である。障がいがある方の声をどう聴取しているのか。

町長 担当窓口での傾聴や各団体との関わりにより、顔の

通学路の両側に歩道を 歩道整備等に早急に取り組む



谷上 知子 議員
(令和やはば)



自転車と歩行者が通行する歩道（東小学校付近の交差点）

質問 矢巾東小学校から煙山

小学校へ向かう町道は両小学校と矢巾北中学校の通学路になっているが、歩道が片側のみである。登校時、自転車通学の生徒と徒歩通学の生徒が接触する危険があるのでは。

町長 町道安庭線は歩道の幅

員が狭い場所もありスクールガードや教職員が見守っているが、歩行者と自転車との交錯が見受けられる。

質問 これまでに歩道での事故はあったのか。

町長 平成29年には小学生が関わる事故が1件、平成30年には中学生が関わる事故が2件あった。

質問 通学路の安全対策は。

町長 学校関係者や道路管理者及び交通関係者等で構成される矢巾町交通安全対策協議会で協議し策定された、矢巾町通学路交通安全プログラムに基づき対策を講じている。

質問 道路の両側への歩道整備が早急に必要であると思われるが。

町長 本年9月に岩手医科大学付属病院が開院することから、一般車両や救急車など交通量の増加が想定される。

今後交通の変化に注視しながら、歩道整備のほか安全対策を講ずべき路線として、

早急に取り組む。

永代供養墓と 墓地公園を 広域で検討したい

質問 少子高齢化や核家族化が進む中、墓地を取り巻く社会環境が変化している。格段な町営の全宗教対象の永代供養墓や合葬墓を建設する考えはないか。

町長 町内では宗教法人管理の墓地と、古くから地域にある共同墓地の大きく2つの形態に分かれており、それぞれの管理団体に運営が委ねられてきたことから、合葬墓の整備は考えていない。

質問 継承者のいない方やお墓を用意できない方のためにも、合葬墓が必要な時期に来ている。憩いの場、安らぎの場としての墓地公園を整備する計画はないのか。

町長 実態を把握し、盛岡広域8市町で考えられないか提案し検討する。

長寿社会を楽しく暮らすには コミュニティと健診を大切に



あかまる ひでお 議員
赤丸 秀雄
(一心会)

質問 今年度から導入した自治公民館を活用したエンジョイやはばネットワークシステムの運用状況と健康検診の未受診者のフォローはどのようになっているか伺う。

町長 9自治体を取り組みを始めており、35件を超える問い合わせがある。また2年以上受診しない町民には、電話や自宅訪問により個別確認を実施し、健康管理に努めている。

投票率向上の 取り組みは

街頭啓発活動
などを推進

質問 4月実施の町議会選挙の投票率が約55%と低く、特



エンジョイやはばを体験する様子 (岩清水コミュニティセンター)

に18〜19歳の年齢層は約34%であったが、どう考えるか。

選挙管理委員長 投票率低下要因のひとつに、町長選挙が無競争であったことが上げられる。また学生等で自宅から出て投票できなかった方へは不在者投票の周知徹底、街頭

啓発活動の推進を行い、投票率向上に努めていく。

若年層への 投票PRは

町民懇談会で
呼びかけを

質問 町長との懇談会に若年層向けのテーマ選定を行い、町政に関心を持たせる工夫を。

町長 若い世代が加わりやすく、多くの方と意見交換する機会を増やすよう努める。

デマンド型交通の 利用状況は

4月は25名が利用

質問 3月中旬に試行運行を始めたデマンド型交通の利用状況と説明会の模様は。

町長 3月は0件、4月に23便25名の利用があった。説明会は5回開催し26人が参加。

利用対象者の 意見で改善を

利用しやすい
運行に努める

質問 試行運行を踏まえ改善する際は、利用者の意見を最重視するよう望むが。

町長 利用しやすいと言われる交通手段に改善する。

保養センター1階に休憩室を

早急に具体的内容を協議検討



高橋 七郎 議員
(町民の会)

質問 国民保養センターの1階フロアにゆつくりと過ごすことができる休憩室を設ける考えはないか。

町長 早急に指定管理者と具体的な内容を協議、検討しながら利用者へのサービス及び利便性向上の対応に努める。

質問 大白沢川上流部には高さ10メートルの大白沢の滝があるが、観光スポットとしての考えはないか。

町長 大白沢川上流の湧き水や滝については、観光資源として価値があると認識しているが、安全面の対策など森林管理署など関係機関と協議を行い、実現の可能性も含め検討する。



長椅子が置いてあるだけの国民保養センター1階ロビー

質問 煙山ひまわりパークの整備計画を県立産業技術短期大学の学生が研究発表したが、どのように取り入れるのか。

町長 四季を通じて4つの黄色が幸せを咲かせる場所をコンセプトに「しきいろの町」として検討したい。ひまわり

経年劣化する路線の整備は

については他品種の試験栽培を予定し、その他の提案については長期的な視点で実現化に努める。

道路舗装等 維持管理計画で

質問 経年劣化している路線をどのような計画で整備を進めていくのか。

町長 一般車両及び大型車両の交通量増加の影響により、路面の悪化が著しい路線も発生してきていることから、計画的に舗装補修を行うため、今後、「道路舗装等維持管理計画」を策定して進める。

質問 高田第14地割内の道路は、道路幅が狭く不便になっている。

また国道4号からの出入りも困難なことから、信号機を使用できる町道高田新道線の拡幅と、さらに南側方面へ向かう道路を新設する考えはないか。

町長 今年、地元行政区から路線の拡幅や出入り口の変更など改善要望が提出されており、どのような手法による整備が可能か、今後、地元行政区との意見交換を行いながら検討する。

公共交通の更なる改善を 他の機関との連携を図る



おがさわらよしこ
小笠原佳子 議員
(公明党)



病児保育を実施している小児科 (紫波町 紫波中央病児保育室)

に変更する計画はない。
午前8時利用の場合、前日
までの予約が必要である。

質問 デマンド型交通につい
て、時間の確保ができるよう
改善すべきと思うが。

町長 今の枠組みでは難し
い。今後、他の機関との連携
をはかり改善を検討したい。

質問 さわか号の運行本数
を増加する予定はないか。ま
た新たにタクシーチケット事
業に取り組み考えはないか。

町長 さわか号については
事業廃止の方向である。デマ
ンドタクシーを優先して試験
運行しておりタクシーチケット
ト事業に取り組み予定はない。

地域防災の力 底上げを

システムの稼働を
10月以降に予定

質問 災害時避難行動要支援
名簿の登録拡大及び、地域の
防災力底上げの進捗状況は。

町長 システム構築を7月か
ら9月に行い10月以降の稼働
を予定している。
まだ名簿登録の同意がない
人には制度の周知を図る。

質問 徳島県では高校生がク
ラブ活動の中で防災士の資格
取得をしているが、当町での
取り組みは。

町長 南海トラフ地震に備え
た先進的な事例であり、今後
当町も検討する。

病児保育事業 当町の状況は

4市町の
広域協定で実施

質問 当町の病児保育事業の
進捗状況は。

町長 紫波町、盛岡市及び滝
沢市と広域利用の協定を締結
し、実施している。

質問 町内施設での病児保育
事業を実施する考えは。

町長 小児科医院や医大と情
報を共有し前向きに検討する。

デマンド型交通の改善を 地域公共交通会議で検討



おがわ 小川 文子 議員
(日本共産党)



サッシ・網戸を設置し、住みよくなった町営住宅（風張住宅）

質問 徳田方面から矢巾温泉に行くのに、東西で運行区域が設定されているため、4回の乗車申し込みと乗り換えが必要で、往復2000円かかり、利用が大変との声が出されたが、早急に改善すべきではないか。

町長 町内の地域を東西に分けたことから生じた問題と思うが、観光や通院の利用者への配慮が一部不足していたことから今後見直していく。

質問 玄関までの送迎が求められており、地域公共交通会議で、デマンド型交通が交通弱者、免許返納者への対応であること、登録制とすること、一般乗車と違うことを説明してはどうか。

町長 今後、実現可能性について地域公共交通会議で検討を行う。

単身者も 町営住宅に

単身入居者に配慮

質問 単身者の入居が求められている。また、高齢親族が死去した場合、60歳未満の親族は退去しなければならぬことが問題となっているが、

町長 入居の倍率が高いため、単身者とは考えていないが、個別の事情には配慮していく。

質問 戸建住宅も今後存続することが望ましいと考えるが、

町長 今後存続の方向で考える。また、風張住宅のように交付金事業で改修した場合は、改修後の管理予定期間を10年としており、引き続き適正な管理に努める。

保育状況は 待機児童は1人

質問 保育園入園数と待機児童の状況は。

町長 保育所が4カ所、幼保連携型認定こども園が5カ所、小規模保育事業所が2カ所あり、定員は1140名で、入園者数は1101人、待機児童は希望する園が満員のため1人となっている。

質問 幼児教育・保育の一部無償化の影響は。

町長 3〜5歳児の保育料は無償化されるが、給食費は保護者負担となるものの、住民税非課税や対象となるひとり親世帯は免除される。



ひろた 清実 議員
(町民の会)

歩道整備による安全確保は 医大関連道路を中心に整備中

質問 生活道路等における歩道整備の状況は。

町長 現在、岩手医科大学附属病院の移転に向け、関連道路の道路拡幅に併せた歩道整備を進めているほか、矢巾スマートインターチェンジ開通に伴い交通量の増加が想定される周辺のアクセス道路の歩道整備についても進めている。
なお、今年度から順次工事を予定している上杉踏切、白沢踏切及び南矢巾踏切の歩道の整備も進めている。

質問 今後の歩道整備計画は。
町長 南矢巾踏切の西側の町道中縦道線や、高田地内の町道島線の歩道整備については、今後地元説明会を開催し順次進める計画である。



歩道整備予定の南矢巾踏切西側

住宅地確保の 見通しは

都市計画決定が遅れ 見通し立たず

質問 開発予定地の市街化区域編入の進捗状況の把握は、

また、宅地販売が始まる時期の見通しは。

町長 当初のスケジュールでは市街化区域編入となる都市計画変更手続きを本年6月に開始し、年度内に都市計画決定を行う予定であったが、遅れることが想定され、住宅地

の販売についても現段階ではめどが立っていない。

質問 矢巾中学校跡地の開発に関する問い合わせはないか。

町長 現在、開発の具体的な問い合わせはない。
利活用及び処分の方策については検討委員会の意見を聞きながら決定したい。

グリーンハイツを 屋内運動場に

運動施設としての 活用は困難

質問 南島グリーンハイツは、設備の老朽化等で閉館しているが、通年利用できる屋内運動施設として活用しては。

町長 現在、天井及び外壁補修等の大規模修繕が必要となることから、屋内運動施設として活用することは難しい。
今後、町の遊休資産として検討委員会の意見を参考に、あらゆる活用の方策を検討していきたい。

空き家対策の取り組みは 今後も所有者と連絡を取りながら対応



たかはし やすこ
高橋 安子 議員
(町民の会)



早急に活用が望まれる空き家

質問 全国的に空き家は大幅に増加しているが、本町の状況はどうか。

町長 現在、空き家の可能性がある建物は150件ある。そのうち所有者が空き家と認めた建物が61件となっている。その中で、そのまま放置すれば危険な空き家は5件である。

質問 岩手医大附属病院の移転により人口増加も期待されることから、そのままの状態での利活用はできないか。また市街化調整区域であっても、空き家バンクに登録できるのか。

町長 現在ある民家を使用したいという希望者からの問い合わせも入っている中で、所有者と連絡をとりながら対応したい。
空き家バンクの登録も今の状況ではできないが、調整区域の見直しを図って対応していきたい。

高齢ドライバーへの対策を

関係機関と検討する 早急に対応する

質問 最近、高齢者等の運転ミスで、子どもが巻き込まれる痛ましい交通事故が多発している。本町でも、スマートインターチェンジの開通や岩手医大病院の移転に伴い交通量の増加が想定されるが、小

学生の交通安全対策はどのように行われているのか。

町長 小学校では、年度当初に、矢巾交番や交通指導隊にお願いし、交通安全教室を実施、横断歩道での確認の仕方や自転車の乗り方について、指導している。

質問 高齢ドライバーに対し、免許返納だけでなく、4〜5万円の後付けできる「自動車急発進防止装置」について、補助金制度を設けて推進してはどうか。

町長 各関係機関と検討しながら早急に対応する。

旧町民センターの活用は

年度内に方針決定

質問 旧町民センター食堂は2年以上も手つかずのままだが、いつまで空き家か。

町長 早急に活用方針を決定し、来年の4月までには方向を示したい。

前期基本計画の評価方法は 達成度重視で実施する



山崎 道夫 議員
(一心会)

質問 第7次総合計画前期基本計画の評価は、どのような方法でいつ頃行なうのか。

町長 6月中に前年度末時点の実績をまとめ、後期基本計画策定のための評価に着手する予定であり、「重点施策マネジメントシート」を活用しながら、指標（KPI）の達成度重視の方向で実施する。

質問 後期基本計画策定の基となる基本計画構想の中に、「道の駅」や、「ドーム建設」などを提起する考えは。

町長 基本構想に位置付けることが望ましい場合は、そのような形で答申が行われると思うが、道の駅やドーム建設については、県や盛岡広域圏で協議し構想の実現に努める。



町内を東西に結ぶ幹線道路の整備が待たれる（町道田浦線）

東西を結ぶ 幹線道路整備を

交通動態により 検討する

質問 今年9月の岩手医科大学附属病院の総合移転により

交通量の大幅な増加が予想される。

町内を東西に直線で横断する幹線道路の整備が求められるが、その見通しは。

町長 今後の交通動態によっては、*町道田浦線など計画にある幹線道路整備を検討して

いかなければと考えている。

質問 道路の道案内に、医大の案内が全くない。また役場などの案内も不備であり、早急に対応するべきである。

町長 今後調査し、できるだけ早くわかりやすい表示をしたい。

学校公開の あり方検討を

負担軽減に努める

質問 働き方改革が叫ばれている中、教職員の業務負担を軽減する点から、学校公開のありかたを検討するべきではないか。

教育長 学校公開は教育基本法などに規定する研修の一環であり、大変意義ある取り組みと考える。

準備等で教員1人当たり時間外勤務が、月平均10時間から20時間増加しているが、学校と相談しながら、効率的に取り組み負担軽減している。

国保税の引き下げを 加入世帯の応分の負担が必要



かわむら
川村よし子 議員
(日本共産党)

質問 国民皆保険の根幹を担う国保制度だが、加入者は年金生活者や無職の者、非正規労働者が8割を占めている。

低所得者の加入が多くなっている中で、減免の拡充が必要ではないか。

町長 加入者が負担した税総額と県算定の納付金には1億6千万円余りの差があり、制度を維持していくためには、応分の負担が必要である。

国の制度に沿った減免や軽減がすでに拡充されており、町独自の軽減の考えはない。

質問 国保税は基礎控除をベースに減免されているが、加入者全体の4割が低所得者である。そのため、税額が高くなり支払い困難世帯が増え

ていると思うがその対策は。
町長 国に1兆円の投入を早期に行うよう全国知事会・町村会でも要請している。町は、滞納者には、資格証明書発行を中止し、子どもがいる全世帯には短期保険証を郵送している。

質問 宮古市では4月から子どもの健康保険税均等割を廃止し全額免除を開始した。矢巾町でもできないか。

町長 激変緩和措置の制度を6年間受けているので均等割廃止による減免はできない。

給食費無償化を 財源確保が課題

質問 給食費の無償化について教育委員会としてはどのように考えているか。

教育長 国の全国自治体に対する無償化の調査では、その目的として、食育の推進、人材育成、保護者の経済的負担の軽減等が挙げられており、その目的がほぼ達成されてい

ることも紹介されている。しかし、継続的な予算確保等の課題も挙げられている。教育委員会としては、町の政策課題として慎重に検討すべきものと考えている。

質問 教育の観点から憲法26条を生かし、学校給食費の無



子ども達の食事の様子 (ふどうこども園)

償化ができないか。
教育長 一部無償化や一部補助の自治体が増加している。財源確保が最大の課題であり、実施自治体の運用事例の調査研究を継続していく。国に対しても無償化助成制度の確立を要望していく。

仮想将来世代の手法活用を 40年後にも配慮した基本計画を目指す



ふじわら 藤原 議員
うめあき 梅昭 議員
(一心会)

質問 フューチャー・デザイン（仮想将来世代）手法活用
の最上位計画とは。

町長 本町における最上位計
画は総合計画である。

本年度策定を行う第7次総
合計画後期計画からフュー
チャー・デザイン手法を活用
し、40年後の将来世代にも配
慮した、持続的な発展が可能
なバランスのとれた基本計画
を目指したい。

質問 フューチャー・デザイ
ンと他の各種計画との関係は。
町長 各種ビジョン、プラン
等策定する際に、フュー
チャー・デザイン手法を用い
ることによって、将来に渡る
持続可能性が十分に配慮され
た計画となる。



住み続けられるまちづくり（SDGsロゴマーク11番）

来に向けた町づくりのイメー
ジを具現化していく。

**矢巾町観光
ビジョン策定は**

今年中に策定予定

質問 「矢巾町観光ビジョン」
への取り組みについて。

町長 当町の観光の将来像を
見据え、観光振興施策の展開
を示すものとして今年中に策
定予定である。

**クリーンなまち
宣言を**

**他町の実施例など
情報収集を**

質問 タバコの吸い殻、空き
缶等、ポイ捨てが目につくが
クリーンなまち宣言をしては
どうか。

町長 環境に対するモラルの
欠如や認識不足が大きな原因
と考えており、宣言の実施例
運用などの情報収集を行って
いる。

質問 各種ビジョン、プラン
等に関連付けて、分かりやす
く示すべきでは。

町長 そのように対応し「見
える化」することで、広く町
民に理解をしていただく。

質問 持続可能な開発目標S

DGs（エスディージーズ）
を取り入れた未来都市づくり
とは。
町長 国連において採択され
た持続可能な開発目標SDG
sは、誰一人取り残さないとい
う理念を取り入れ、17の目
標、169の目的を掲げ、将

追跡

あの質問はどうなった

過去に質問したことが現在どうなっているのか調査しました

花いっぱい運動の実施は (平成28年3月議会)

質問 国体に向けた花いっぱい運動は、どう取り組むのか。今後はどうなるのか。

**企画財政課が中心となり
取り組む**

回答 企画財政課が中心となり町民参加で取り組んでいく。会場周辺や地域でも実施する。

現在は

国体以降も継続実施



6月30日に行われた花いっぱい運動

○矢巾町民憲章に掲げる美しいまちづくりの推進を目的として各自治会へ花苗を提供。国体開催以降も町民や各種団体の参加により県道不動・盛岡線への花植えを継続して実施している。

○町民憲章推進事業に491万7千円を計上した。

家庭的保育の進捗状況は (平成30年3月議会)

質問 家庭的保育事業への取り組みの進捗状況はどうなっているのか。

**平成30年度の実施を
目指す**

回答 事業希望者の事業内容や開始時期、人材の状況などを確認し、平成30年度内の実施を目指している。

現在は

2事業者が開設

○平成31年4月1日現在までに小規模保育事業として2事業者が開設されており、待機児童の解消に貢献している。

○現在、認可外保育所からの移行の予定はないが、新たな設置に向けての相談は数件受けている。



小規模保育事業所（ぐらんまえん 白沢）

議会からのお知らせ



議会を傍聴する様子



南矢幅3区 小田嶋正晴さん(右)
南矢幅7区 小野 明博さん(左)

町政を感じる事ができた

6月7日、傍聴に来ていた方に議会の感想をインタビューしてみました。

——今日の議会の印象はいかがでしたか。

小田嶋さん 想像していた以上に、皆さんが真剣に取り組んでおり、イメージとは全く違いました。

——議会の傍聴に来るのは何回目ですか。

小野さん 私は矢巾に来て2年になりますが、今回初めて来ました。スマートフォン

チェンジや医大のこともあり、議員の方も新しくなり、みなさんの質問や行政側の回答に興味がありました。

——今日聞いて、感じたことはありますか。

小野さん 今日質問にもありましたが、10年ひと昔といいますが、矢巾町は1年でひと昔になってしまいました。医大だけではなく開業医や店舗も増えて、今までの矢巾町では見られないほど変わるのが早いと思います。

また、町長も課長たちの答弁も良かった。一生懸命に取り組んでおり、よく勉強しているなほどと思いました。

——今後何が望むことはありますか。

小田嶋さん グリーンハイツはよく利用していたので活用されないのは残念。

西部地域は人口が少なく、町全体のバランスをとるのであれば観光開発は外せないと思います。大胆な発想で雇用や活性化につなげてほしいです。

——終わりに何か一言お願いします。

小野さん 役場に来た時あいさつがとてさわやかでよかったです。課長たちの答弁も含めて頑張っているのが感じられました。

小田嶋さん 前向きに取り組んでいこうとする発言が随所にあり好感が持てた。また、今後医大の次に続くものを取り組んでいってほしいです。

平成30年度の町民と町議会との懇談会より

アンケートで出された主な意見を紹介します

- ・女性限定の懇談会があってもいい。1時間は長く感じたが、もっと質問もあるので、また企画してほしい。(60代女性)
- ・普段気づかない様々な問題を知ることができ勉強になりました。(70代女性)
- ・グループワークのように少人数で話し小さな意見を吸い上げてはどうか。(50代女性)
- ・出席者が少なく残念でした。(60代男性)
- ・もう少し農業や福祉以外の経済関係の話があってもよかった。(50代男性)
- ・矢幅駅周辺の踏切、再生可能エネルギーの取り組みなどの話をもっと聞きたかった。(50代男性)
- ・矢巾町の将来に希望を感じました。(70代男性)

貴重なご意見ありがとうございました。

時間や資料を工夫し、次回の開催に生かしていきます。

次回懇談会予告

開催日：令和2年2月予定
場 所：矢巾町公民館
『女性のつどい』にあわせて開催します。



菜の花まつりの準備をする地域おこし協力隊（筆者右端）

まちの人

地域おこし協力隊

しもまち たつや 下町龍也 さん（矢巾1区）

これまでの経験を活かし まちへ恩返しを

矢巾町に来て1年が過ぎました。この1年間を濃密に過ごせたのは矢巾町の皆さんが温かく迎えてくださったおかげです。

高校卒業まで紫波町で育った私にとって、矢巾町はとても身近な町でした。よく遊びに来ていた矢幅駅前の旧商店街もまだ記憶に新しく、紫波町、矢巾町はまさに私の故郷なのです。

協力隊に着任して、十数年ぶりに帰郷すると矢巾町の景色は大分変わっていました。懐かしむ部分もあれば、それ以上になんだか未訪の町に訪れたような気持ちでした。変わってしまった景色に寂しさを感じながら、一方でこれから目覚ましく発展していくであろう町に貢献できるのだと、張り詰めた何かが体をめぐったのを覚えています。協力隊にとって『地域おこし』という言葉がさも普遍的

な使節のようでいて虚像のように漠然と立ちふさがるので、自分には一体何ができるのだろうか？と自問自答を繰り返すことが協力隊の最初の関門になってしまいがちです。

しかし、ただか3年間の期間で、私が町をどうこう動かせるわけはなく、まずは、家族が近くにいて地元であるこの矢巾にまた住めるチャンスをおいだけたことに感謝するとともに、この地で今まで岩手を離れていた間に様々な苦楽を経験し、その中で培った経験を活かして自立を目指していきます。

その上で、長いスパンで町づくりに関わっていくことで今まで育ててもらった紫波町・矢巾町に少しでも恩返しができるなら幸いです。これからも『地域おこし協力隊』をよろしく願っています。

○表紙に寄せて○

5月22日に矢巾中学校2年生が、自沢敬友クラブの皆さんのご協力により田植え体験を実施しました。晴天にめぐまれ、「一生懸命作業する生徒の皆さんがとても印象的でした。」



あ と が き

広報広聴常任委員会の広報編集委員は、令和元年初号から新メンバーで、議会広報編集・発行の広報活動に取り組みます。議会の様子を分かりやすくお伝えできるよう、一層努力してまいります。皆さまからのご意見をお待ちしております。広報広聴常任委員長 水本 淳一

発行・編集責任者

議長 藤原 由巳

編集委員

委員長 水本 淳一
副委員長 廣田 清実
委員 藤原 信悦
吉田 喜博
小笠原佳子